

所得不平等化の背景とその政策的含意

——年齢階層内効果, 年齢階層間効果, 人口高齢化効果——

大竹文雄
齊藤誠

I 問題意識

1980年代以降, 日本で所得分配の不平等化が進行していることは, 多くの研究で指摘されている(たとえば, [Tachibanaki, 1996], [大竹, 1994] 等)。しかし, 不平等化の進行とそれに関する政策的なインプリケーションの関係は, 所得の不平等化がどのような要因によって引き起こされているのかに依存しよう。不平等化の傾向が, 直ちに再分配政策の強化に結びつくとはいえない。

事実, いくつかの実証研究([高山・有田, 1996], [大竹, 1994], [Ohtake and Saito, 1998], [西崎・山田・安藤, 1998] 等)は, 最近の不平等化が主に人口の高齢化によって引き起こされていることを指摘している。賃金にかかわるさまざまな不確実性がすでに確定してしまっている高齢者層の方が, それらがまだ不確定である若年層より所得不平等度が高いのは自然である。人口高齢化の進行によってそうした階層の人口ウェイトが上昇していけば, 経済全体で所得分配が不平等化するのも当然の帰結であろう。換言すれば, 高齢化社会で不平等度がある程度高まるのは回避できないということもできよう。

しかし, 1980年代に所得の不平等の拡大が問題となったアメリカとイギリスでは, 人口の高齢化がその主要な要因であるとはされていない。たとえば, アメリカについては [Levy and Murnane, 1992], イギリスについては [Jenkins, 1995] が, 同じ年齢グループ内の所得格差の拡大がそれぞれの国の不平等化の原因であることを示

している。一方, [Deaton and Paxson, 1995] は, 台湾における不平等度の高まりは, 人口高齢化によってもたらされていることを示している¹⁾。

ここで注意すべき点は, 不平等化の要因のうち, 政策的に重要なインプリケーションをもつものは, 人口構成比率の変化という外生的な要因に起因するものではないということである。人口構成比率の変化による不平等度の上昇は, 各個人の生涯所得でみた厚生水準がなんら変化していないにも関わらず生じる可能性が高い²⁾。年齢階層別の視点からみれば, 年齢階層間で不平等度が高まったり, ある年齢階層内で不平等度が高まっているというファインディングの方が, 政策的に注意深い配慮が要請されよう。

本論文は, 上述のような問題意識に基づき所得分配の不平等化の要因を容易に分解できるような分析フレームワークを用いながら, 不平等化という現象がどの程度不可避的なものなのか, どの程度政策的な配慮が必要な要因によってもたらされているのかを分析していく。すなわち, 年齢階層別の要因分解の視点を導入しながら, 人口構成比率という外生的な要因とともに, グループ間の不平等度 (between-group inequality) とグループ内の不平等度 (within-group inequality) という2つの要因に分解していく。こうした要因分解は最近の実証研究でも注目されており, [von Weizsäcker, 1996] がヨーロッパ諸国について, [Ohtake and Saito, 1998] が日本について分析を試みている。また, シミュレーションに基づいた研究でも, [照山・伊藤, 1994] が外生的な要因による「見せかけ」の不平等度の変化と, 内生

的な要因による変化を注意深く峻別すべきことを示している。

II データと分析的フレームワーク

1 『所得再分配調査』について

本論文では、厚生省が1981年と1993年に実施された『所得再分配調査』の個票データを用いながら、1980年代から1990年代初頭にかけて所得不平等が上昇してきた背景を分析していく³⁾。『所得再分配調査』は、3年に一度『国民生活基礎調査』の付帯調査として厚生省によって調査され、調査年における所得、課税、社会保障の状況について詳細な情報を得ることができる⁴⁾。それぞれの調査は、調査前年の1年間の所得を調べているので、1981年調査は1980年の所得を、1993年調査は1992年の所得をそれぞれ調べていることになる。

ここでは、『所得再分配調査』もしくは『国民生活基礎調査』を用いた不平等度の実証分析に関する従来の研究を参照にしながら『所得再分配調査』の特色を明らかにしていこう。まず、[Hayashi, Ando and Ferris, 1989]によれば、『全国消費実態調査』に比較して『国民生活基礎調査』では、高所得層や低所得層が多めにサンプリングされているためにサンプリング・バイアスが小さい(ただし双方の調査では平均所得は大きく変わらない)。『国民生活基礎調査』および『所得再分配調査』で相対的にサンプリング・バイアスが小さいのは、ランダム・サンプリングで選ばれた調査単位区内の全世帯を調査対象としているからである⁵⁾。

さらに、[大竹, 1994]は、日本の複数の世帯調査から算出される所得不平等度の推移を比較しながら、『所得再分配調査』の所得不平等度は、その水準が高いばかりでなく、1980年代における上昇率も際だっていることを示している。『所得再分配調査』の不平等度の水準が他の指標より高いことには次の3つの理由があると考えられる。

第1に、『所得再分配調査』では単身世帯を含んだ不平等度(たとえばジニ係数)を計算してい

るのに対して、他の世帯所得調査では「2人以上の普通世帯」について不平等度を算出している。特に、『家計調査』によって可処分所得の不平等度を算出する場合には、勤労者世帯の普通世帯(2人以上世帯)が用いられていることに注意が必要であろう。

第2に、前述したように『全国消費実態調査』に比べて『国民生活基礎調査』や『所得再分配調査』では、低所得者と高所得者がより正確にサンプリングされていることから、それらの調査の所得不平等度が『全国消費実態調査』のそれよりも大きくなる[Hayashi, Ando and Ferris, 1989]。この意味では、サンプリング・エラーの小さい『所得再分配調査』の不平等度の方が真の値に近いといえる。

第3に、『所得再分配調査』における「当初所得」や「再分配所得」が、『家計調査』や『全国消費実態調査』における「年間所得」、「課税前所得」、「可処分所得」と異なった定義を用いていることも、調査ごとに不平等度が異なるという結果をもたらしている⁶⁾。『所得再分配調査』では、「当初所得」と「再分配所得」は以下のように定義されている。

当初所得＝勤労所得＋雇用者所得＋事業所得＋農耕・畜産所得＋家内労働所得＋家賃・地代の所得＋利子・配当金＋仕送り＋企業年金＋退職一時金＋生命保険金＋損害保険金＋個人年金＋雑収入

再分配所得＝当初所得＋社会保険受取り(公的年金・生活保護等＋医療の現物給付)－税金－社会保険料

上の所得定義から明らかなように、『所得再分配調査』による「当初所得」の定義は、典型的な世帯調査である『家計調査』や『全国消費実態調査』の「課税前年間所得」の定義と大きく異なっている。たとえば、『家計調査』や『全国消費実態調査』では「課税前所得」に退職金、生命保険金、損害保険金が含まれていないのに対して、『所得再分配調査』の「当初所得」にそれらの項目は含まれている。「公的年金」の受け取りについては、『家計調査』や『全国消費実態調査』

では「課税前所得」に含まれているのに対して、『所得再分配調査』においては「当初所得」ではなく「再分配所得」に含まれている。また『所得再分配調査』では、医療保険による医療の現物給付(推定値)が「再分配所得」に明示的に含まれていることも大きな特徴であろう。

そこで本稿では、『所得再分配調査』の所得概念を『家計調査』の所得概念にできるだけ近づけるために、以下のような手続きによって「修正当初所得」と「修正再分配所得」を算出した。次節の実証分析では、『所得再分配調査』の定義に基づく「当初所得」と「再分配所得」とともに、こうして算出した「修正当初所得」と「修正再分配所得」もあわせて用いていく。

修正当初所得 = 勤労所得 + 事業所得 + 財産所得 + 公的年金 + 仕送り金収入 - 仕送り金支出 + 企業年金 + $0.055 \times (\text{退職金} + \text{生命保険金})$

修正再分配所得 = 修正当初所得 + 社会保険受取り(公的年金・医療の現物給付を除く) - 税金 - 社会保険料

先述したように、以上の修正指標作成は『家計調査』や『全国消費実態調査』の所得概念との対応を容易にすることが主たる目的である⁷⁾。たとえば、修正した「当初所得」では『家計調査』の「課税前年間所得」の概念に対応させるために公的年金は当初所得に含めている⁸⁾。また、「修正当初所得」には、退職金と生命保険は年金受取り分をそのまま加えることをせずに、年金受取り額に換算して加算している⁹⁾。医療現物給付は「修正当初所得」にも「修正再分配所得」にも含めていない¹⁰⁾。

ここで強調したいことは、本論文では、異なる所得概念によって不平等度の絶対的な水準にどのような違いが生じるのかを比較分析することを主たる目的とはしていないことである。次節で明らかかなように、本研究は、あらかじめ決めた所得概念について、不平等度の相対的な変化(時系列変化や再分配による変化)をもたらしている要因を特定することである。したがって、ここで「当初所得」や「再分配所得」とともに「修正当初所

得」や「修正再分配所得」を用いていくのは、時系列や再分配政策による相対的な変化に関して要因分解を行った実証結果の頑強性をチェックすることが主目的である。

2 分析的フレームワークについて

本論文では、上で議論した所得について不平等度を対数分散によって計測していく。対数分散に基づいた不平等度の計測は、次のような好ましい特性を備えているからである。

1. 恒常所得について永久的なショックに個人が直面しており、相対的危険回避度一定の効用関数のもとでは、所得についても、消費についても対数分散による不平等度の尺度が理論的に整合的である [Ohtake and Saito, 1998]。
2. 所得分配の文献で広く利用されるジニ係数による序列と似た不平等度の序列を示す [Deaton and Paxson, 1994]。
3. グループ間不平等度とグループ内不平等度への要因分解の手続きが容易である。

厚生省所得概念と修正所得概念について1歳刻みの世帯主年齢階層別データから以下のような統計量を求めて要因分析を行っていく。

1. 年齢階層別人口比率: $s_t = \{s_{tj}\}_{j=25}^{75}$
2. 年齢階層内対数所得分散: $\sigma_t = \{\sigma_{tj}\}_{j=25}^{75}$
3. 年齢階層内対数所得平均: $Y_t = \{Y_{tj}\}_{j=25}^{75}$

ここで t は年次を、 j は世帯主年齢をそれぞれ意味している。後に述べるように年齢階層は25歳から75歳までとしている。

[Ohtake and Saito, 1998] が示したように、上の統計量を用いて t 年次におけるサンプル全体の所得不平等度を対数分散 $\text{Var} \ln y_{it}$ で計測すると、以下のように経済全体の不平等度を分解することができる。ただし、 y_{it} は t 年における第 i 世帯の所得を示している。

$$\text{Var} \ln y_{it} = V(s_t, \sigma_t, Y_t) = \sum_{j=25}^{75} s_{it} \sigma_{ij}^2 + \sigma_{it}^2, \quad (1)$$

ただし、

$$\sigma_{\epsilon_i}^2 = \sum_{j=25}^{75} s_{ij} Y_{ij}^2 - \left(\sum_{j=25}^{75} s_{ij} Y_{ij} \right)^2.$$

上の(1)式は、サンプル全体の不平等度を右辺第1項と右辺第2項に分解できることを示している。より具体的には、前者は年齢階層内の不平等度が高まって全体の不平等度が上昇する効果を指している。一方、後者は年齢階層間の格差が広がって全体の不平等度が高まってしまふ効果を意味している。

上で展開した対数分散の分解を活用して1980年と1992年の間について、年齢別人口効果、年齢階層内効果、年齢階層間効果の3つの要因を以下のように特定していこう。

$$\begin{aligned} \text{年齢別人口効果} &= V(S_{1992}, \sigma_{1980}, Y_{1980}) \\ &\quad - V(S_{1980}, \sigma_{1980}, Y_{1980}) \end{aligned} \quad (2)$$

$$\begin{aligned} \text{年齢階層内効果} &= V(S_{1980}, \sigma_{1992}, Y_{1980}) \\ &\quad - V(S_{1980}, \sigma_{1980}, Y_{1980}) \end{aligned} \quad (3)$$

$$\begin{aligned} \text{年齢階層間効果} &= V(S_{1980}, \sigma_{1980}, Y_{1992}) \\ &\quad - V(S_{1980}, \sigma_{1980}, Y_{1980}) \end{aligned} \quad (4)$$

また、『所得再分配調査』が再分配前後の所得を計測していることから、1980年と1992年のそれぞれの時点について以下のように再分配の効果を年齢階層内効果と年齢階層間効果に分解する作業も行っていく。

$$\begin{aligned} \text{年齢階層内効果} &= V(S_{\text{再分配前}}, \sigma_{\text{再分配後}}, Y_{\text{再分配前}}) \\ &\quad - V(S_{\text{再分配前}}, \sigma_{\text{再分配前}}, Y_{\text{再分配前}}) \end{aligned} \quad (5)$$

$$\begin{aligned} \text{年齢階層間効果} &= V(S_{\text{再分配前}}, \sigma_{\text{再分配前}}, Y_{\text{再分配後}}) \\ &\quad - V(S_{\text{再分配前}}, \sigma_{\text{再分配前}}, Y_{\text{再分配前}}) \end{aligned} \quad (6)$$

III 分析結果

本節では、前節で展開したフレームワークに基づいた分析結果を報告していこう。ここでは、対数分散を不平等度尺度として用いるので、対数が定義できないゼロ以下の所得のサンプルは除外されている。1980年と1992年のいずれにおいても、

ゼロまたはマイナスの所得となる世帯数は全サンプルの約0.6~0.7%であった¹¹⁾。また、世帯主の年齢階層にしたがって1歳刻みの年齢階層別データを作成している。年齢階層内のデータ数が極端に少なくなる25歳未満の階層と75歳を越える階層はサンプルから除外しているため、それぞれの年齢階層には少なくとも40世帯のデータが含まれている¹²⁾。以上の基準でサンプルを選択した結果、分析に用いたサンプル数は、1980年で6789世帯、1992年で7938世帯である。

対象とした所得については、世帯当たりの所得を用いている。世帯データを取り扱う場合、世帯サイズの影響をコントロールする必要がある。たとえば、従来の実証研究では、世帯人員当たりの所得や、[Ruggles, 1990]が提唱したように家計の「規模の経済」を鑑みて世帯人員数の平方根当たりの所得を用いたりしている。本研究でも、これら2つの基準で世帯サイズをコントロールした所得を用いて計算を行ったが、世帯当たりの所得データと大きく異なる結果は得られなかった。したがって、以下では世帯当たりの所得データに基づいた計測結果だけを報告していく。

表1は、1980年と1992年の厚生省概念と修正概念についてサンプル全体の所得の不平等度を対数分散で計測したものである¹³⁾。いずれの概念についても、1980年から1992年にかけて不平等度が著しく高まっていることを表している¹⁴⁾。また図1から図4は、それぞれの概念について年齢階層別の所得の対数分散をプロットしたものである。いずれのプロットも、年齢とともに不平等度が顕著に上昇していくことを示している。

表2は、1980年代に不平等度が高まったことの要因を前節のフレームワークにしたがって、年齢別人口効果、年齢階層内効果、年齢階層間効果

表1 対数分散で計測した全体の不平等度

	1980年	1992年	変化分
厚生省当初所得	0.5439	0.7275	0.1837
厚生省再分配所得	0.3794	0.6056	0.2263
修正当初所得	0.4227	0.6045	0.1819
修正再分配所得	0.3559	0.5488	0.1930

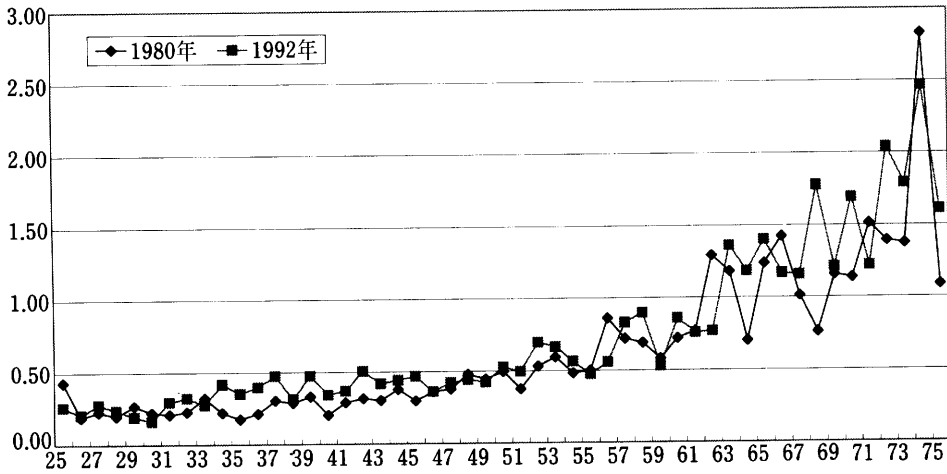


図1 年齢階層別対数分散・厚生省当初所得

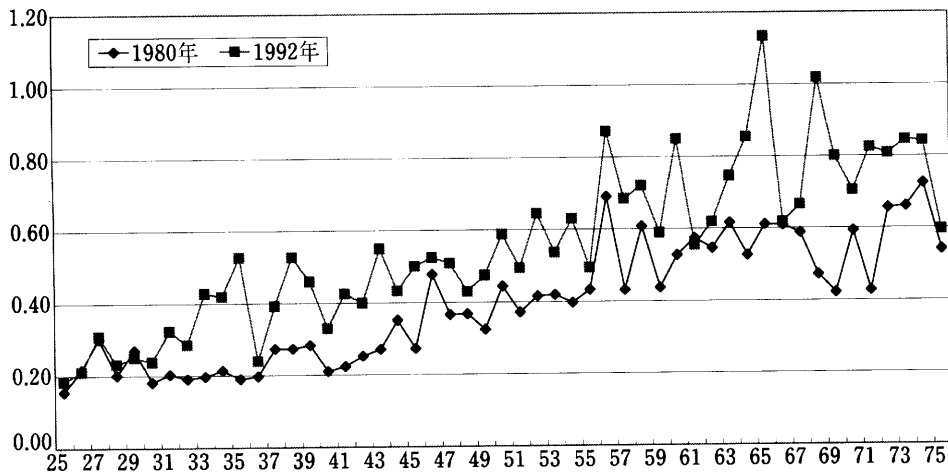


図2 年齢階層別対数分散・厚生省再分配所得

に分解した結果を報告している。表には各々の要因の貢献度を計算しているが、貢献度の合計が100%にならないのは、年齢別人口効果と他の2要因とのクロス効果が捨象されていることと、対数不平等度の尺度が年齢階層別対数平均について非線型になっていることを反映している。

厚生省概念によれば、当初所得について年齢別人口効果の貢献度は4割弱で、年齢階層内効果の貢献度は4割強である。年齢階層間効果は1割強である。修正概念の当初所得では、年齢階層内効果がいっそう強まる。また、再分配所得について

は、年齢階層内効果が顕著になり、年齢別人口効果や年齢階層間効果が弱まっている。

年齢別人口効果がサンプル全体の不平等度を高めてきたのは、この間に人口の高齢化が進行し、不平等度の高い中・高齢者階層のシェアが上昇してきたことが影響している。一方、年齢階層内効果による不平等度の高まりは年齢階層内の不平等度が高まったことを反映しているのであるが、図3で明らかなように、特に若年層や中年層で階層内不平等度が上昇している。

以上の結果を [Ohtake and Saito, 1998] が

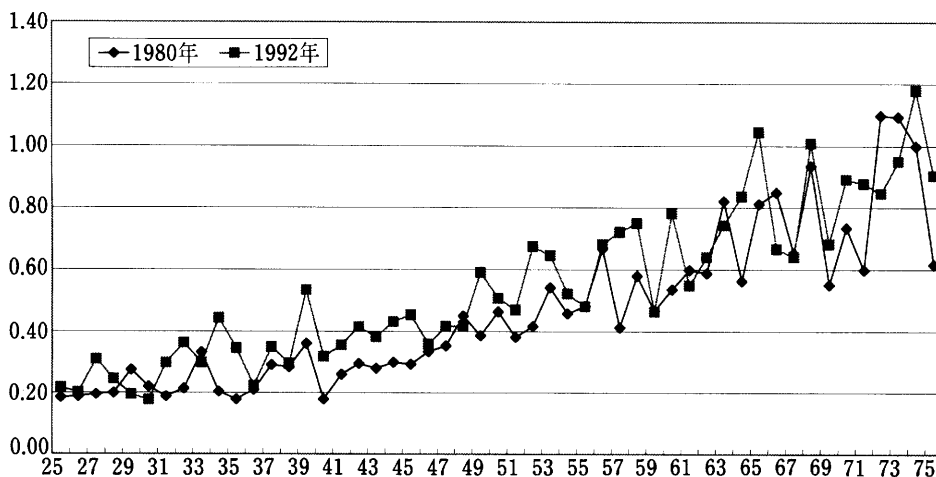


図3 年齢階層別対数分散・修正当初所得

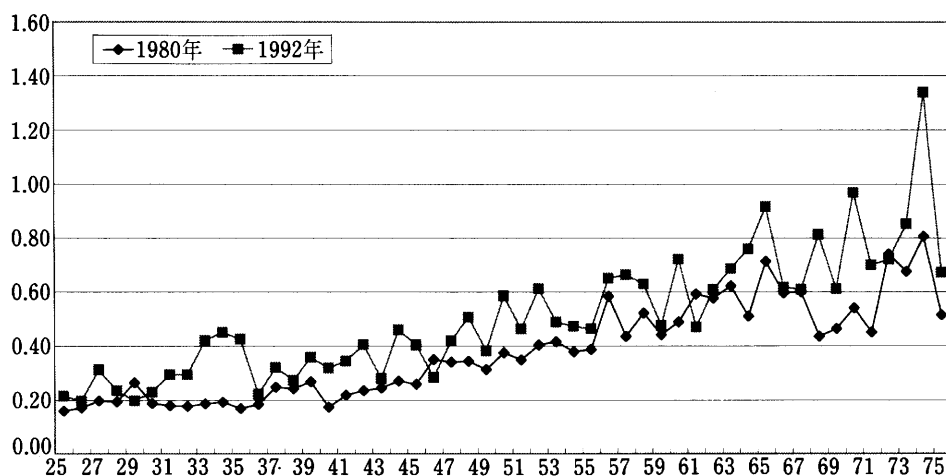


図4 年齢階層別対数分散・修正再分配所得

『全国消費実態調査』の1979年調査と1989年調査の年齢階層別データで行った研究と比較してみよう。彼らの研究は理論モデルとの整合性から所得ではなく消費について不平等度の分解を行っているが、年齢別人口効果の貢献度が5割と高い。ここでの所得不平等度に関する分析結果が人口高齢化の影響を低めに計測していることについては、以下のような理由が考えられる。

1. 各期の消費のばらつきは恒常所得の不平等度を表し、その期の所得の不平等度と直接関連する理由はない。所得の不平等度の実証結

果と消費の不平等度の結果が異なるのは、むしろ自然なファインディングといえる。

2. [Ohtake and Saito, 1998] が報告している消費不平等度の年齢プロファイルは、40歳代で急激に不平等度が高まることを示しているが、彼らの研究の所得不平等の年齢プロファイルも、ここでの所得不平等度のそれも、年齢とともになだらかに上昇している。この両者の違いを反映して、1980年代を通して50歳代、60歳代の人口構成比が高まったことの影響が、消費不平等度の方にいっそう顕

表2 所得不平等度への年齢別人口効果, 年齢階層内効果および年齢階層間効果 (1980年と1992年の比較)

	全体の不平等度の変化	年齢別人口効果	年齢階層内効果	年齢階層間効果
厚生省当初所得 貢献度	0.1837	0.0729 39.7%	0.0809 44.0%	0.0244 13.3%
厚生省再分配所得 貢献度	0.2263	0.0431 19.0%	0.1572 69.5%	0.0147 6.5%
修正当初所得 貢献度	0.1819	0.0598 32.9%	0.0884 48.6%	0.0257 14.1%
修正再分配所得 貢献度	0.1930	0.0460 23.9%	0.1184 61.4%	0.0212 11.0%

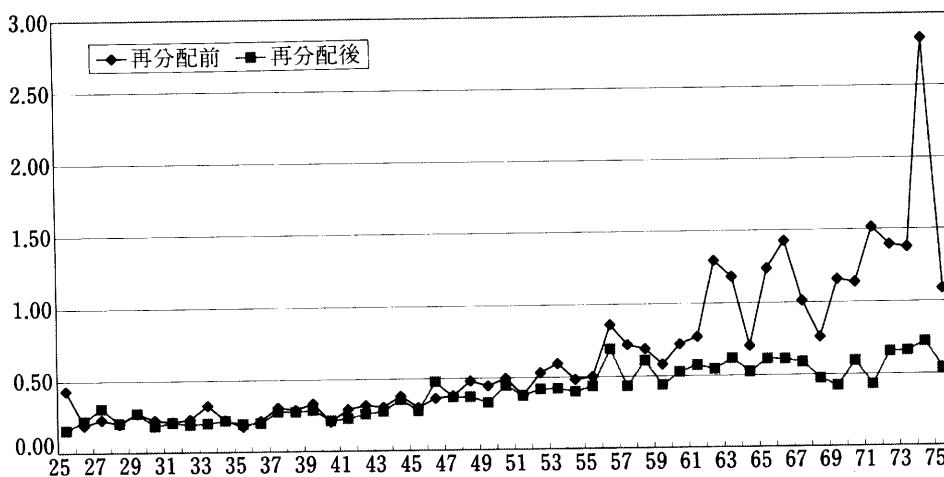


図5 年齢階層別対数分散・厚生省所得再分配前後(1980年)

著に表れたといえる。

3. 技術的な問題であるが, [Ohtake and Saito, 1998] では, 年齢階層内の不平等度を年齢効果とコーホート効果に分解した上でコーホート効果をコントロールした年齢別人口効果および年齢階層内効果の影響を計測している。ここでは, 年齢効果とコーホート効果の分解を行っていないので, 年齢階層内効果についてコーホート効果を正しくコントロールしていない。

次に, 再分配の効果を年齢階層内効果と年齢階層間効果に分解していこう。図5と図6は, それぞれの所得概念について各年次ごとに年齢別の不平等度が所得再分配によってどのように低下したのかをプロットしている。また, 図7と図8は,

所得再分配前後で年齢階層間で平均所得格差がどのように変化しているのかを表している。表3は再分配効果を分解した結果を報告している。貢献度について総和が100%にならない理由は, 前述と同様に対数不平等度の尺度が年齢階層別対数平均について非線型になっているからである。

表3の結果で特徴的なことは, 所得再分配による不平等度の低下は, 1980年にはほぼ年齢階層内効果によってもたらされていたが, 1992年には年齢階層間効果による貢献度が高まってきたことである。厚生省概念ではその傾向がもっと顕著で, 年齢階層間効果の貢献度が1980年には14%だったものが1992年には35%にまで上昇している。

図7は所得再分配前後で対数所得の平均が年齢

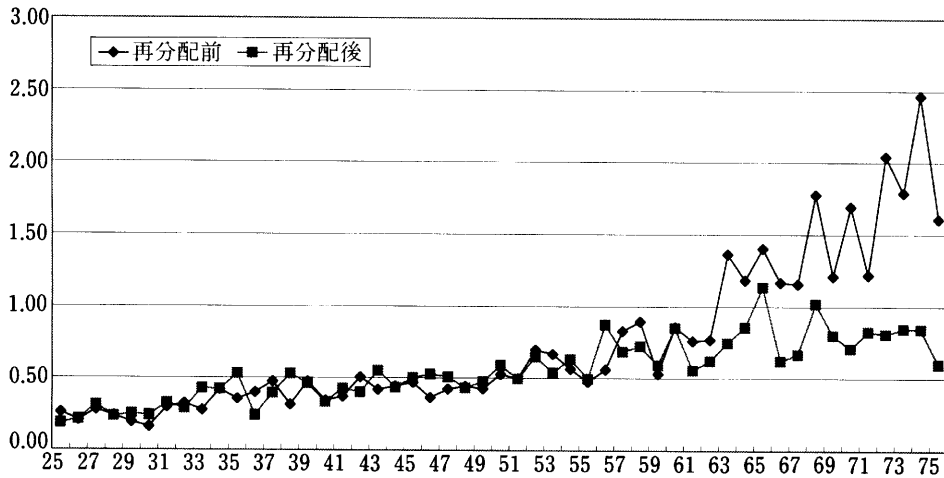


図6 年齢階層別対数分散・厚生省所得再分配前後(1992年)

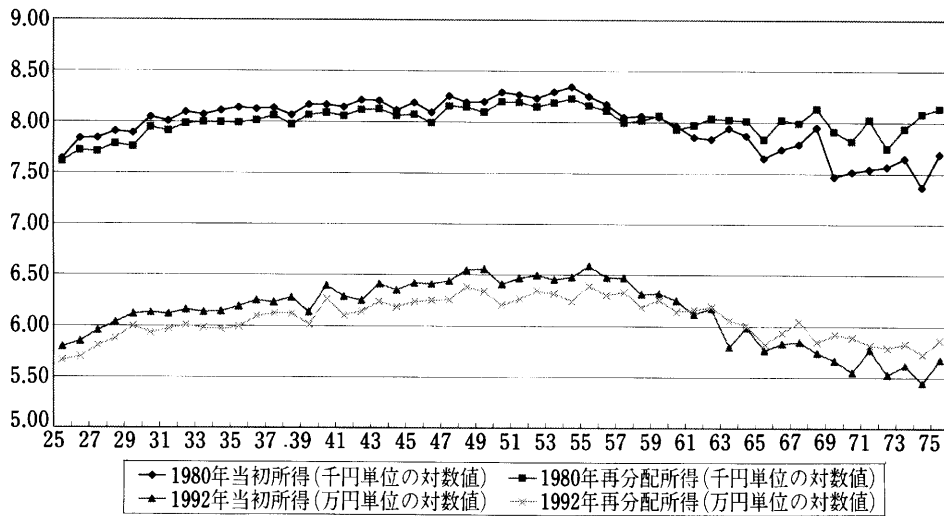


図7 厚生省所得概念による年齢階層別対数所得の平均

階層別にどのように変化したのかをプロットしたものであるが、年齢階層間効果の貢献が高まった背景をヴィジュアルに示している。すなわち、1992年には若年、中年層において租税・社会保険料負担の度合いが高まり、若・中年階層の所得水準と高齢者階層の所得水準の格差が縮まったことが、年齢階層間効果の貢献度を高めたといえる。この分析結果は、表2の分析結果で1980年代を通じた不平等度の上昇に対する影響が、再分配所得の年齢階層間効果で引き下がっていることとも対応

している。

以上まとめると、最近の再分配政策の不平等度低減効果は、年齢階層内の不平等度を低めることとともに、若・中年階層の租税・社会保険料負担の上昇を通じて年齢階層間の格差を縮めるという形でももたらされているといえる。いいかえると、再分配政策が世代間の所得分配にいつそう関与してきている。

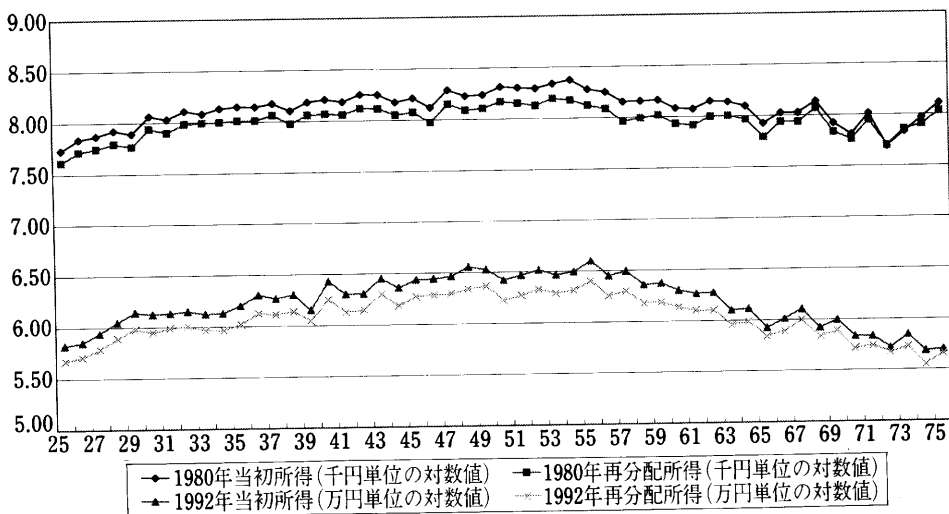


図8 修正所得概念による年齢階層別対数所得の平均

表3 所得再分配による不平等度の変化への年齢階層内効果と年齢階層間効果

	再分配による不平等度の変化	年齢階層内効果	年齢階層間効果
厚生省所得 (1980年) 貢献度	△ 0.1645	△ 0.1425 86.6%	△ 0.0237 14.4%
厚生省所得 (1992年) 貢献度	△ 0.1219	△ 0.0974 79.9%	△ 0.0427 35.0%
修正所得 (1980年) 貢献度	△ 0.0668	△ 0.0630 94.3%	△ 0.0042 6.3%
修正所得 (1992年) 貢献度	△ 0.0557	△ 0.0437 78.5%	△ 0.0119 21.4%

IV 政策的なインプリケーション

1980年代の経済全体の所得不平等度の高まりは、人口高齢化という(経済システムにとっては)不可避的な要因で高まってきたとともに、年齢階層内で所得のばらつきが広がってきたことも大きく影響している。それに対応して、再分配政策は年齢階層内の所得不平等度を低めるという政策効果をもたらしてきた。しかしながら、最近では再分配政策が世代間の所得再分配にもいっそう関与しながら、世代間の所得格差を縮めること(若・中年階層の租税・社会保障負担をいっそう高めること)を通じて経済全体の所得不平等度を

低下させてきている。

以上の結論は、再分配の前後について経済全体の不平等度と比較することが、必ずしも再分配政策の効果を正しく伝えていない可能性を示唆している。冒頭でも述べたように経済全体の不平等度を高める要因のうち、人口高齢化の影響については不可避的なものだといえよう。したがって、人口高齢化によって経済全体の不平等度が高まったとして、即座に再分配政策の強化が要請されるわけではない。

一方、年齢階層内の所得格差が広がってきたことに対しては、再分配政策によって年齢階層内の不平等度を低めることを議論する余地があろう。特に、高齢層になっても加齢とともに(たとえ

ば60歳以降も) 不平等度がさらに増加しているという事実は、いっそうの政策的な対応を要請しているといえる。

しかしながら、その政策効果は、年齢階層内の不平等度が確かに低下したことによって確かめられるべきで、再分配によって経済全体の不平等度が低下したという事実だけでは政策効果は担保されない。たとえば、高年齢層の所得不平等度が低下しているのかどうかという点で、再分配政策の効果を評価すべきであろう。前節で議論してきたように、経済全体の不平等度の低下が、世代間の所得再分配によってもたらされる度合いが1990年代に入って高まってきたという実証結果は、再分配政策の目標と効果について注意深い再検討が必要なことを示唆している。

注

- 1) 最近の所得不平等度の動きとその原因に関する展望論文として、[大竹, 1994], [橋木, 1998]がある。
- 2) 生涯所得の不平等度と各年齢別不平等度の関連を厳密に議論するには、各個人の所得階層移動に関する情報が必要である。この問題は、将来所得の代理変数と考えられる消費の不平等度で議論することによって回避できる [Ohtake and Saito, 1998]。
- 3) 1981年と1993年の『所得再分配調査』を用いたのは、本研究を行った時点で利用可能であった最新時点の調査である1993年調査と1980年代初頭の調査との比較を行うことで長期的な変化を分析することができると考えたためである。
- 4) 『国民生活基礎調査』の調査世帯のうち、1981年調査では約7000世帯、1993年調査では約9000世帯を調査対象としている。
- 5) 『全国消費実態調査』では、選ばれた調査単位区からさらに調査世帯をサンプリングしている。
- 6) たとえば、[橋木・八木, 1994]で日本の所得不平等度が国際比較からも高い水準を示している1つの理由として、『所得再分配調査』の所得概念に依拠していることがあげられる。
- 7) 『家計調査』や『全国消費実態調査』の所得概念が経済学上の恒常所得概念に正確には対応していないように、ここで用いている修正概念も同様の欠点を含んでいる。本論文が用いている修正概念では、退職金や生命保険に関して年率受取り額に換算してはいるものの、所得水準は退職金や生命保険の受取りタイミングに依らず左右される。また、企業年金の制度設計(特に、受取り期間の長さ)にも所得額は影響を受けよう。公的年金受取りについても、その世代間の再分配機能や保険機能(たとえば障害者基礎年金に相当する部分)は、通常の個人年金受取りと異なった扱いが必要とされる。より一般的には、[Ohtake and Saito, 1998]が強調しているように、所得概念をいくら精緻にしても恒常所得概念に近づくことは難しく、恒常所得を整合的に捕捉し再分配効果を正確に特定するためには、消費(世帯支出のデータ)の情報を活用する必要がある。
- 8) 注7)でも触れたように、より厳密には公的年金には再分配効果も含まれているが、その効果を特定することが難しいので、公的所得についてはすべてを当初所得に含めている。
- 9) ここでは、退職金と生命保険は、本人及び家族が個人年金方式で長期にわたって受け取るものと仮定している。annuity rateは当時用いられていた公的年金の運用レートにほぼ等しいと仮定している。また、過去に退職金や生命保険を受け取ったものについては、それらの資産からの所得が利子・配当等の資産所得に反映されていると仮定している。
- 10) 医療保険による医療の現物給付を所得項目として取り扱っていくことにはいくつかの問題点があろう。第1に、医療の現物給付を受けて「再分配所得」が増えたとしても、その家計の経済厚生が改善したとは判断しがたい。というのも、そもそも医療保険は所得ではなく医療支出への補填であり、医療現物給付によって「再分配所得」が増加しても非医療支出が上昇するとはいえないからである。第2に、医療保険制度には再分配効果と保険効果の両面を備えており、前者の効果だけを純粹に抽出することが困難である。第3に、医療保険料はあらかじめ支出が発生する事前の概念であるのに対して、医療現物給付は疾病に伴って収入が発生する事後の概念であるので、「再分配所得」として両者を含めていくことは必ずしも理論的に整合的とはいえない。
- 11) なお、対数を用いた不平等度の計測においてゼロ以下の数値を平均所得の1%の値に置き換えるという、代替的な方法もある [西崎・山田・安藤, 1998, p. 54]。
- 12) 年齢階層別のサンプル数の分布については以下の通りである。

年齢階層	1980年	1992年
25歳以上 29歳以下	372	384
30歳以上 34歳以下	907	557
35歳以上 39歳以下	846	677
40歳以上 44歳以下	874	965
45歳以上 49歳以下	972	1030
50歳以上 54歳以下	876	962
55歳以上 59歳以下	760	1015
60歳以上 64歳以下	503	978
65歳以上 69歳以下	369	774
70歳以上 75歳以下	310	596
全サンプル	6789	7938

13) 参考のためにジニ係数と平均値を示しておく。

所得概念	ジニ係数		平均値(万円)	
	1980年	1992年	1980年	1992年
厚生省「当初所得」(全サンプル)	0.3491	0.4334	385	598
厚生省「当初所得」(25歳～75歳)	0.3349	0.4199	401	616
修正当初所得(25歳～75歳)	0.3217	0.3642	418	678
等価修正当初所得(25歳～75歳)	0.3099	0.3402	226	383
厚生省「再分配所得」(全サンプル)	0.3143	0.3643	362	596
厚生省「再分配所得」(25歳～75歳)	0.3151	0.3690	369	594
修正再分配所得(25歳～75歳)	0.3023	0.3402	356	564
等価修正再分配所得(25歳～75歳)	0.2867	0.3188	193	320

ただし、全サンプルに関するジニ係数は、『所得再分配調査結果』(厚生省)に掲載されているものである。また、等価修正当初所得および等価修正再分配所得に「等価」とあるは、世帯所得を世帯人員の平方根で除して世帯サイズの影響をコントロールしたものである([Ruggles, 1990]を参照のこと)。所得概念によってジニ係数の水準は異なるが、1980年代に不平等度が上昇したことは共通している。

14) [松浦・滋野, 1996, p.163]では、『家計調査』の個票データから勤労者世帯について推定した租税関数を一般世帯にあてはめて一般世帯の可処分所得を推定している。彼らの推定によれば、1989年における全世帯の可処分所得の対数分散は0.236であり、われわれの結果よりも小さい。本稿IIでも指摘したように、両研究の

差は『家計調査』のサンプルが「2人以上の普通世帯」に限られていることからもたらされている可能性が高い。

(平成11年2月投稿受理)

謝 辞

本論文は、平成9年度厚生科学研究『所得再分配の評価に関する研究』(研究代表者:石川経夫東京大学経済学部教授)に提出した研究報告書に基づいている。論文作成にあたって、本誌の2人のレフェリーの方々と上記研究会の参加者の方々から貴重なコメントを頂戴した。また、厚生省大臣官房政策課山内孝一郎氏には、『所得再分配調査』データに関して専門的なアドバイスを頂いた。ここに謝辞を申し上げたい。

参考文献

- 大竹文雄(1994)「1980年代の所得・資産分配」, *Economic Studies Quarterly*, Vol. 45, 385-402.
- 高山憲之・有田富美子(1996)『貯蓄と資産形成: 家計資産のマイクロデータ分析』(一橋大学経済研究叢書), 岩波書店。
- 西崎文平・山田泰・安藤栄祐(1998)『日本の所得格差』, 経済企画庁経済研究所。
- 橋本俊詔(1998)『日本の経済格差』, 岩波書店。
- 橋本俊詔・八木匡(1994)「所得分配の現状と最近の推移」, 石川経夫編『日本の所得と富の分配』, 東京大学出版会。
- 照山博司・伊藤隆敏(1994)「みせかけの不平等と真の不平等—重複世代モデルによるシミュレーション分析—」, 石川経夫編『日本の所得と富の分配』, 東京大学出版会。
- 松浦克己・滋野由紀子(1996)『女性の就業と富の分配』, 日本評論社。
- Cutler, D. M. and L. F. Katz (1991) "Macro-economic Performance and the Disadvantaged," *Brookings Papers on Economic Activities*, Vol. 2, 1-74.
- Deaton, A. and C. Paxson (1994) "Intertemporal Choice and Inequality," *Journal of Political Economy*, Vol. 102, 437-467.
- (1995) "Saving, Inequality and Aging: an East Asian Perspective," *Asia-Pacific Review*, Vol. 1, 7-19.
- Fukushige, M. (1989) "A New Approach to the Economic Inequality Based upon the Permanent Income Hypothesis," *Economics Letters*, Vol. 29, 183-187.
- Hayashi, F., A. Ando, and R. Ferris (1989) "Life Cycle and Bequest Savings: A Study of Japanese and U. S. Households Based on Data from the 1984 NFSIE and the 1983 Survey of Consumer Finances," *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol. 2, 450-91.

- Jenkins, S. P. (1995) "Accounting for Inequality Trends: Decomposition Analysis for the UK 1971-86," *Economica*, Vol. 62, 29-63.
- Levy, F. and R. Murnane (1992) "U. S. Earnings Levels and Earnings Inequality: A Review of Recent Trends and Proposed Explanations," *Journal of Economic Literature*, Vol. 30, 1333-1381.
- Ohtake, F. and M. Saito (1998) "Population Aging and Consumption Inequality in Japan," *Review of Income and Wealth*, Vol. 44, 361-381.
- Ruggles, P. (1990) *Drawing the Line: Alternative Poverty Measures and Their Implications for Public Policy*, The Urban Institute Press, Washington, D. C.
- Tachibanaki, T. (1996) *Public Policies and the Japanese Economy: Savings, Investments, Unemployment, Inequality*, Macmillan Press, London.
- von Weizsäcker, R. K. (1996) "Distributive Implications of an Aging Society," *European Economic Review*, Vol. 40, 729-746.
- (おおたけ・ふみお 大阪大学助教授)
(さいとう・まこと 大阪大学助教授)